

雄武町公共下水道事業経営戦略

(計画期間 平成 29 年度～平成 39 年度)

平成 29 年 3 月

雄 武 町

目 次

1 経営戦略策定の趣旨	1
2 事業の概要	2
(1) 雄武町の人口推計.....	2
(2) 下水道事業の現況.....	4
① 施設について.....	4
② 使用料について.....	5
③ 組織について.....	6
(3) 民間活力等の活用等.....	6
① 民間活用の状況.....	6
② 資産活用の状況.....	6
3 現状分析	7
(1) 現状分析の視点.....	7
(2) 他団体比較と比較対象の検討.....	8
(3) 経営指標による分析の実施.....	8
① 人員効率.....	8
② 投資効率.....	9
③ 財務効率及び安全性.....	11
(4) 事業における経営課題.....	17
4 経営の基本方針	18
5 投資・財政計画	19
(1) 投資・財政計画（収支計画）.....	19
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明.....	19
① 収支計画のうち投資についての説明.....	19
② 収支計画のうち財源についての説明.....	19
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	19
(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定結果について.....	20
① 建設改良費.....	20
② 料金収入.....	21
③ 営業費用・その他.....	21
④ 収益的収支比率.....	22
(4) 投資・財政計画（収支計画）の策定結果からみる経営課題について.....	23
6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	25
【別紙1】 経営指標の説明.....	26
【別紙2】 投資・財政計画（収支計画）.....	30

1 経営戦略策定の趣旨

本町では、平成3年11月に事業認可を受け公共下水道事業に着手しました。平成8年3月に雄武浄化センターを供用開始し、現在まで下水道施設の整備拡充を実施してきたところです。

公共下水道事業は、快適な生活環境の保護や公共水域の水質保全を目的とした町民の日常生活に欠くことのできないサービスであり、将来にわたって持続的かつ安定的に提供していくことが求められています。

しかし、施設の更新期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少が懸念されているところです。

一方、総務省からは、地方公営企業が不断の経営健全化に取り組むため、平成26年8月29日付け通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号）及び平成28年1月26日付け通知「「経営戦略」の策定推進について」（総財公第10号・総財営第2号・総財準第4号）により、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」の策定を要請されたところです。

そこで、本町の下水道事業においても、公共下水道事業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、平成29年度から平成39年度までを計画期間とした雄武町公共下水道事業経営戦略を策定することにしました。

現状の課題分析に始まり、将来的な財政状況の予測を行うなど経営課題を見極めたうえで、投資・財政計画（収支計画）を盛り込み、総務省の示した事項に沿ってとりまとめを行ったものです。

今後は、本経営戦略を本町における公共下水道事業の経営の指針とし、さらなる経営の健全化に取り組む中で、住民サービスの維持・向上に努めていきます。

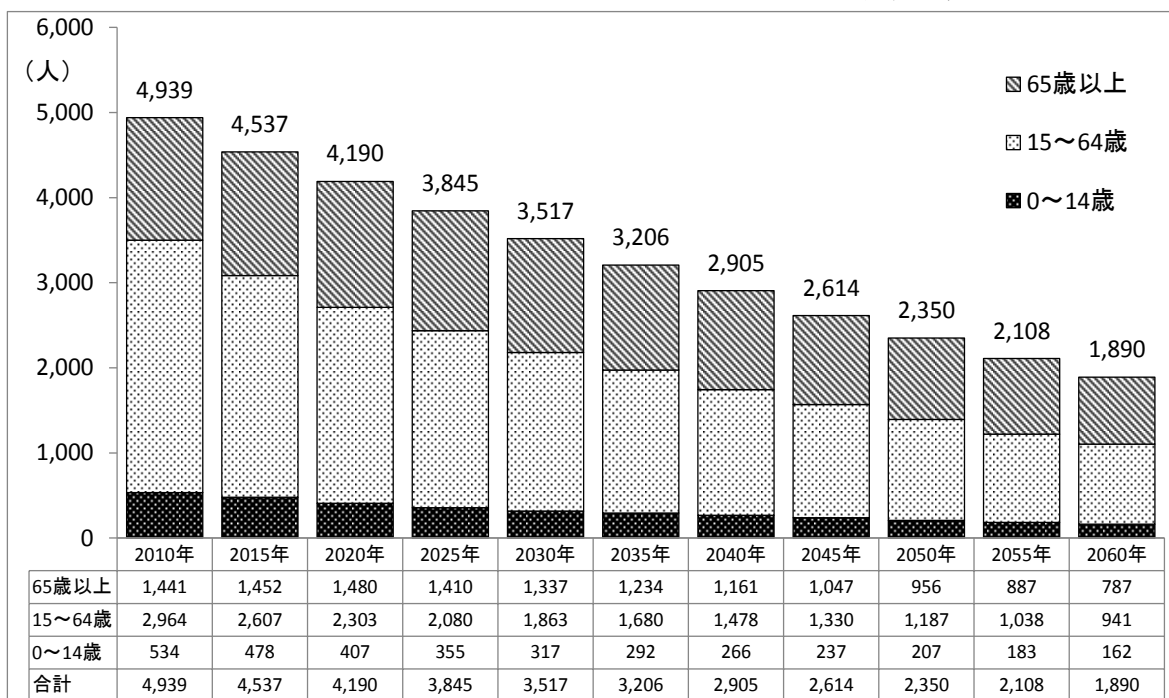
2 事業の概要

(1) 雄武町の人口推計

下水道の利用者は一般家庭のほか、事業者など様々な利用者が存在します。本町の場合、一般家庭による利用が大半であるため、その経営は人口に大きく左右されると考えられます。雄武町の人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によれば、図表1のような推移と見込まれています。なお、社人研によるこの推計は、合計特殊出生率を全国と雄武町の傾向に基づき1.22を基点に平成52年（2040年）まで1.18まで減少すると設定し、年齢別社会増減率を平成17年と平成22年の雄武町の国勢調査人口に基づく設定値の半分とした推計となっています。

図表1 雄武町の人口推計（社人研による推計）

資料：雄武町人口ビジョン

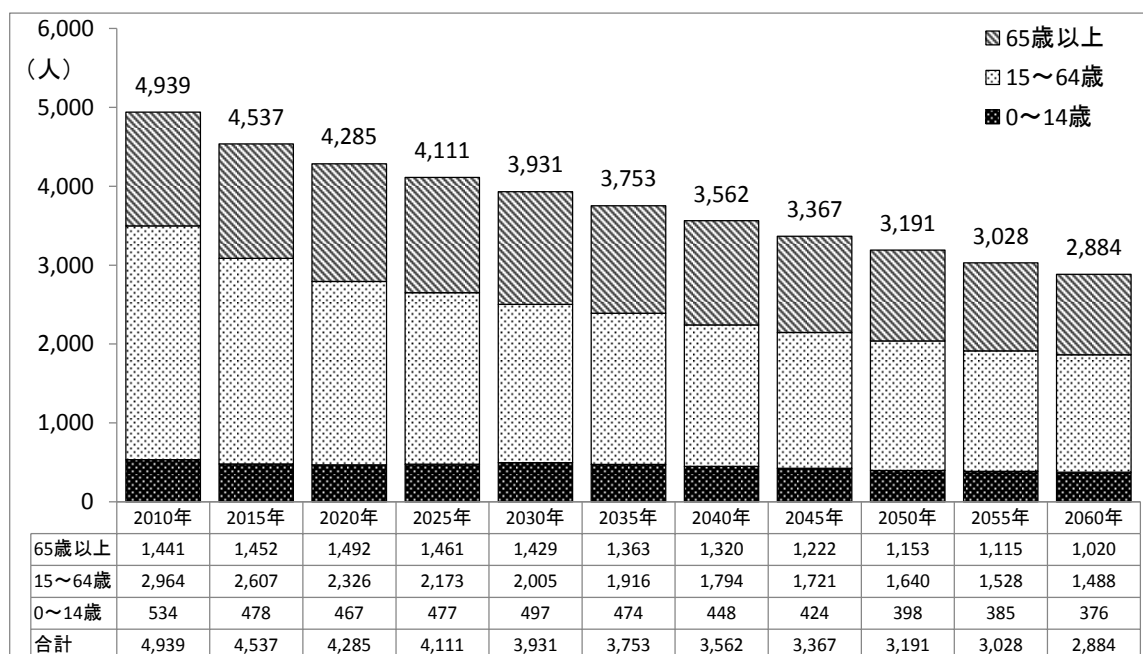


この推計によれば、2015（平成27）年に4,537人となっていた人口は2040（平成52）年には2,905人へと25年間で約36%の減少が見込まれています。こうした人口減少は本町の下水道事業にも大きな影響を与えます。

なお、2015（平成 28）年 3 月に本町が策定した「雄武町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、このような人口推計を踏まえた人口減少要因を把握し、人口減少抑制策を検討する中で、雄武町が目指す推計として 2060（平成 72）年に 2,884 人の人口を確保することが目標として設定されています。これにより、社人研の推計に比べ、2040（平成 52）年時点で 3,562 人と、657 人程度人口が増加する目標設定となっていますが、2015（平成 27）年と比較すると約 22% 人口が減少することになり、いずれにせよ下水道事業に与える影響は小さくありません。

図表 2 雄武町の人口推計（雄武町による推計）

資料：雄武町人口ビジョン



今回策定する経営戦略の計画期間は 2017（平成 29）年度から 2027（平成 39）年度までの 11 年間となっていますが、本町における人口減少の推計を踏まえ、中長期的な人口減少に伴う影響を想定した取組みを検討していくことも必要です。

(2) 下水道事業の現況

① 施設について

本町の下水道は、平成3年に事業認可を受けて事業に着手し、平成8年には雄武浄化センターを供用開始しております。平成27年度末の人口普及率は75.6%と、北海道内平均値（平成27年度末：90.7%）より低い値となっているものの、全国平均値（平成27年度末：77.8%）とは近い値となっております。

以下に本町の事業概要を示します。

(平成28年3月31日時点)

供用開始年度	平成8年3月29日に供用開始 (供用開始後20年)
処理区域内人口	3,464人
処理区域面積	1.68km ²
処理区域内人口密度	2061.90人/km ²
普及率	75.6%
有収率	81.1%
法適・非適の区分	法非適用 法適用については現状予定していない。
流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1
処理場数	1(雄武浄化センター)
広域化・共同化・最 適化等の実施状況	汚水処理施設共同整備事業(MICS事業)により、 興部町、西興部村及び雄武町の浄化槽汚泥等の投入を 実施予定

② 使用料について

(ア) 使用料体系の概要・考え方

使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じて算定し、基本料金と超過料金との合計額に 100 分の 108 を乗じて得た金額(10 円未満切捨て)としております。

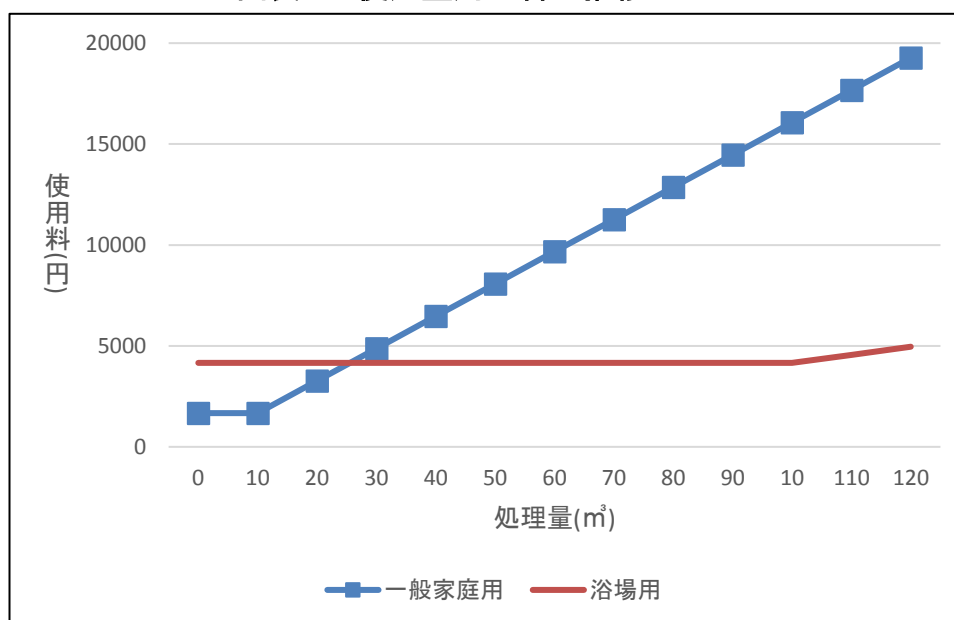
図表 3 現在の料金表

用途別	基本料金 (1 か月につき)		超過料金 (1m ³ につき)
	基本水量	基本料金	
一般用	10m ³ まで	1,670 円	160 円
浴場用	100m ³ まで	4,160 円	40 円

料金体系は用途別に「一般用」「浴場用」の 2 種類に区分されています。一般用は、処理量 10 m³までは 1,670 円となっており、処理量が 10 m³を超えると 1 m³あたり 160 円の従量料金制となっています。

また、浴場用は処理量 100 m³までは 4,160 円の固定料金となっており、処理量が 100 m³を超えると 1 m³あたり 40 円の従量料金制となっています。

図表 4 使用量別の料金推移



(イ) 条例上及び実質的な使用料

本事業における条例上の使用料と実質的な使用料について、過去6年間の経年比較を実施すると以下ようになります。条例上の使用料は、前述の料金表に従い、一般家庭の平均的な下水道使用量である20 m³あたりの下水道使用料を算出したものです。

また、実質的な使用料は年間の下水道使用料金を年間有収水量で除し、20 m³あたりの下水道使用料を算出したものです。

条例上の使用料は3,530円/20 m³となりますが、実質的な使用料は平成22年度の3,654円/20 m³から平成27年度には3,851円/20 m³へと上昇しています。これは1家庭あたりの下水道使用量が減少していることが一因であると考えられます。

図表5 使用料の推移

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
下水道使用料 (千円)	51,024	49,848	50,180	50,593	51,511	50,944
年間有収水量 (m ³)	279,254	271,389	271,561	271,264	267,593	264,548
実質的な使用料 (円/20 m ³)	3,654	3,673	3,695	3,730	3,849	3,851
条例上の使用料 (円/20 m ³)	3,430	3,430	3,430	3,530	3,530	3,530

③ 組織について

(ア) 職員数

技術職員 1名 事務職員 0.5名

(イ) 事業運営組織

建設水道課下水道係・水道業務係

(3) 民間活力等の活用等

① 民間活用の状況

雄武浄化センター供用開始時から、施設の運転管理を民間委託しています。また、平成19年度からは、施設の運転管理を包括的民間委託(レベルⅡ)で実施しております。

なお、指定管理者制度、PPP・PFIは導入しておりません。

② 資産活用の状況

エネルギーや土地・施設等の資産利用は実施していません。

3 現状分析

(1) 現状分析の視点

本町における公共下水道事業の経営戦略を策定するにあたっては、経営の現状を様々な視点で分析することにより、課題を的確に把握することが求められています。

そこで、人員効率（ヒト）・投資効率（モノ）・財務効率及び安全性（カネ）の3つの視点から以下のとおり、幅広く経営指標による分析を行いました。

なお、採用した各種指標の算定式・内容説明は、P27にある【別紙1】に記載しております。

図表6 現状分析に利用した経営指標

視 点	一般的に想定される経営課題	指 標
人員効率 (ヒト)	職員数が実態に合っていない	・職員1人当たり下水道使用料収入
投資効率 (モノ)	施設効率が低い	・施設利用率 ・有収率
	人口減少による既整備区域の収入減少	・施設利用率
	施設の老朽化	・建設改良費推移
	水洗化率（接続率）の低迷	・水洗化率
財務効率 及 び 安 全 性 (カネ)	資本費が高い（元利償還費が多い）	・汚水処理原価 ・経費回収率 ・企業債残高対事業規模比率
	一般会計繰入金に依存した経営	・経費回収率 ・一般会計繰入金推移 ・繰入金比率（収益的・資本的）
	料金改定が行われていない	・使用料単価 ・汚水処理原価
	人口減少に伴う経営悪化	・総収支比率 ・収益的収支比率 ・利子負担率 ・処理区域内人口1人当たりの借入金残高 ・一般会計繰入金推移 ・繰入金比率（収益的・資本的）

(2) 他団体比較と比較対象の検討

これまで下水道事業は、普及率が全国的に唯一の共通指標であり、各自治体はその向上に取り組んできたところです。しかしながら、下水道の普及が進むとともに人口減少時代に突入した現在、普及率以外の観点にも注目が集まるようになってきました。

そこで、16 項目の経営指標について客観的に評価するため、他団体との比較分析を実施し、本町固有の経営上の課題を明らかにします。

比較対象は類似団体平均とし、北海道における人口密度の低さや広大な面積を考慮して、全国平均ではなく道内平均としました。また、類似団体の決定には、総務省より示された区分を採用し、本町は Cd2(※)に該当することから、同区分を類似団体区分として比較分析を行っています。

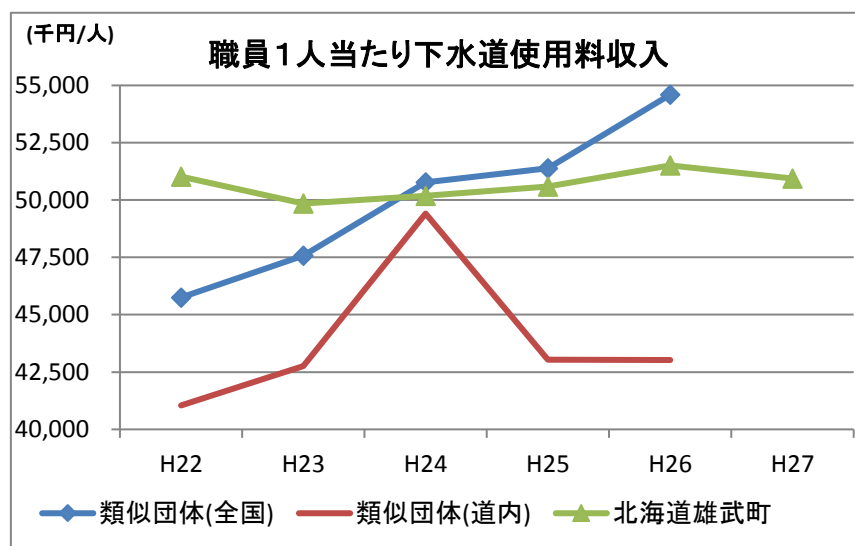
なお、参考として、類似団体の全国平均もグラフに記載しております。

(※) 人口 3 万人未満、下水道処理区域内人口密度 25 人/ha 未満、供用開始後 15 年以上 30 年未満

(3) 経営指標による分析の実施

① 人員効率

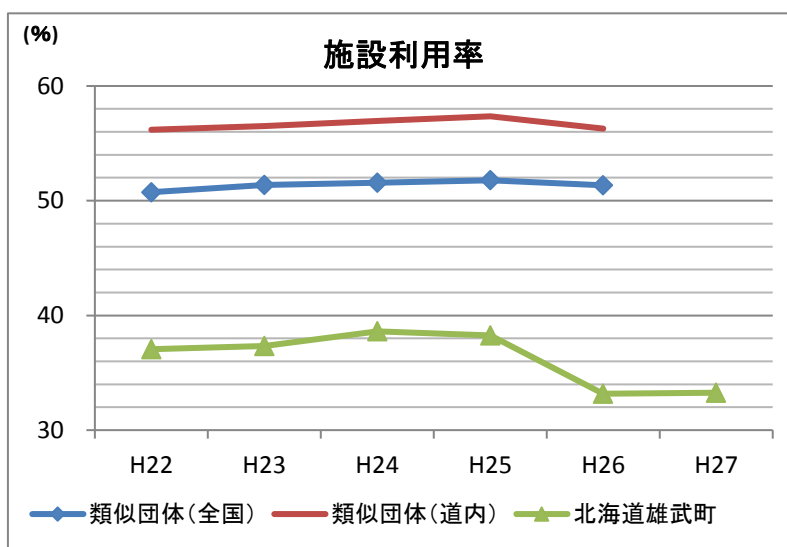
(ア) 職員 1 人当たり下水道使用料収入



平成 24 年度を除いては、どの年度も類似団体より 15%から 20%ほど高いことから、職員 1 人あたりの生産性は高くなっております。傾向としては、雄武町、類似団体ともに横ばい傾向であり、大きな差異は見られません。

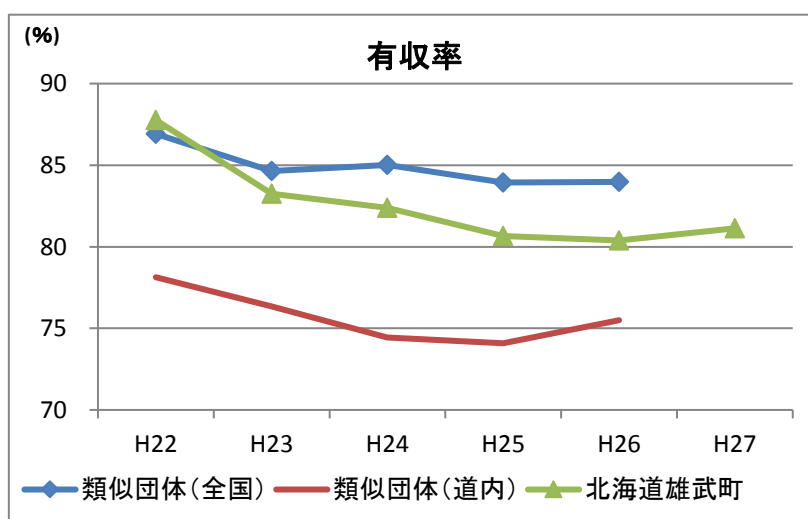
② 投資効率

(ア) 施設利用率



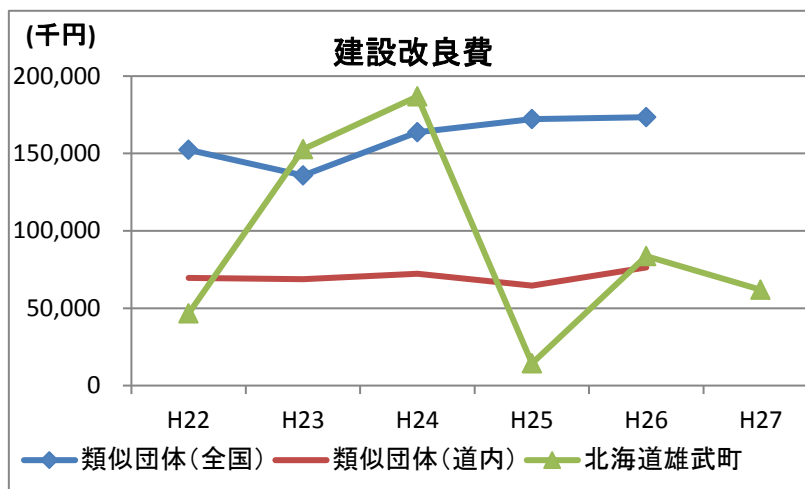
雄武町の施設利用率は、どの年度も類似団体を 20%ほど下回っています。当初見込んでいた水産加工場の接続が計画通り進んでいないことがその理由です。過去 5 年間の傾向としては、雄武町は微減傾向ですが、類似団体は横ばい傾向であり、その差は若干開いております。

(イ) 有収率



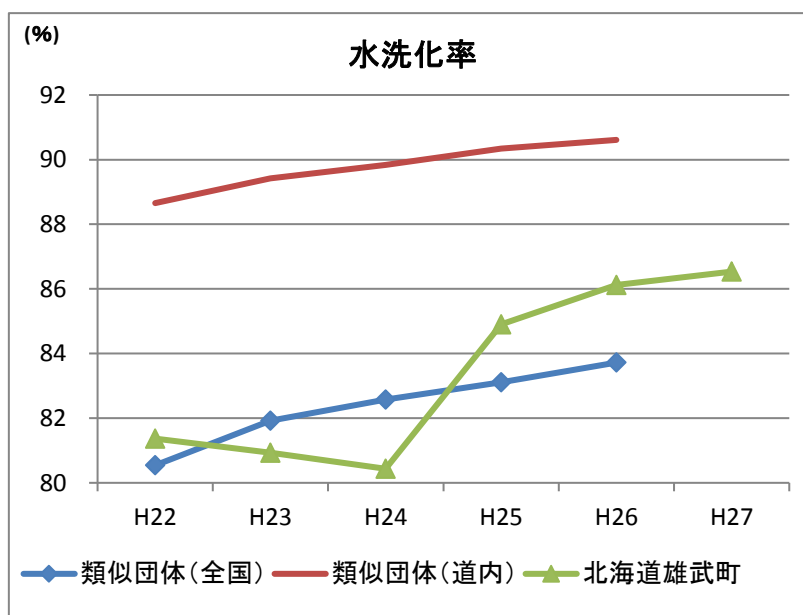
有収率はどの年度においても、類似団体より 5%から 10%ほど高く、施設設備は効率的に運営されております。過去 5 年間の傾向としては、雄武町、類似団体ともに減少傾向であり、大きな差異は見られません。

(ウ) 建設改良費の推移



建設改良費の推移をみると、類似団体を大きく上回っている年度があるものの、施設の更新規模の増減によって変動しているものであり、慢性的な過大投資の兆候は見られません。過去5年間の傾向としては、雄武町は増減幅が大きいです。類似団体はほぼ横ばい傾向で安定しており、差異が見られます。

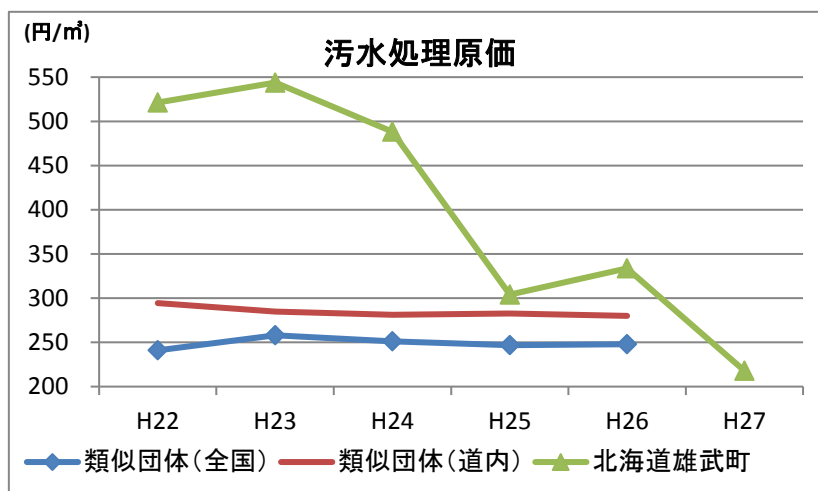
(エ) 水洗化率



水洗化率は、どの年度も類似団体より5%以上下回っており、十分とはいえない状況です。過去5年間の傾向としては、雄武町は上昇傾向で、類似団体は微増傾向であることから、改善は雄武町の方が進んでいます。

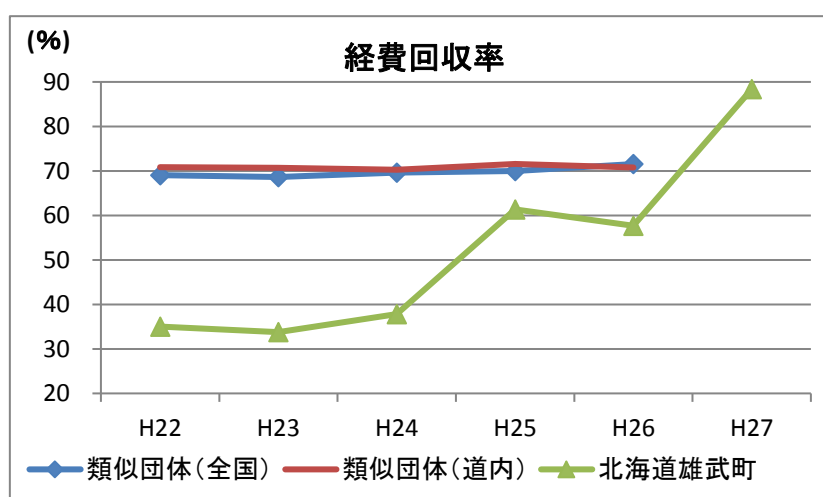
③ 財務効率及び安全性

(ア) 汚水処理原価



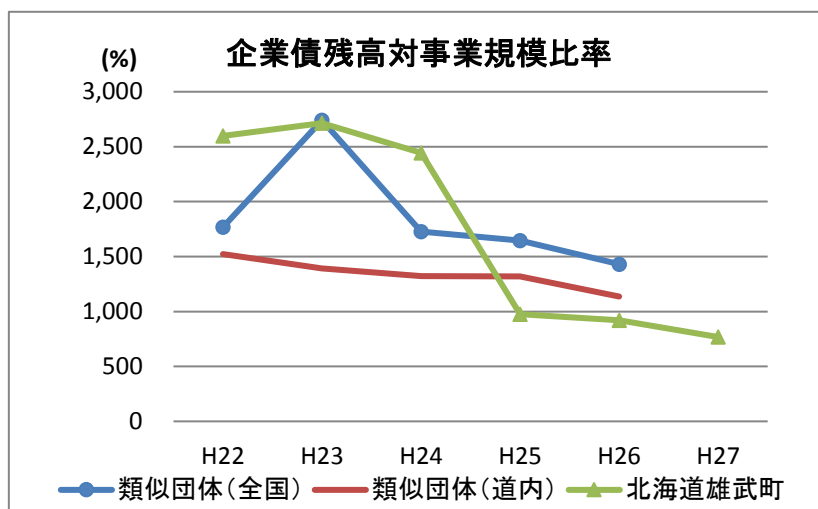
汚水処理原価をみると、平成 24 年度までは類似団体を大きく上回っていましたが、平成 25 年度以降は近い数値となり、平成 27 年度にはさらに減少しております。これは、建設改良費の減少と、分流式下水道に要する経費の適正算定によるものです。雄武町は減少傾向、類似団体は横ばい傾向であることから、類似団体より改善が進んでいます。

(イ) 経費回収率



雄武町の経費回収率は、類似団体を下回っていますが、平成 27 年度には汚水処理原価の減少により大きく上昇しております。なお、経費回収率は 100% 以上が経営の原則上望ましいと言われております。平成 23 年以降、雄武町は汚水処理原価の減少により上昇傾向となっており、類似団体は横ばい傾向であることから、類似団体より改善は進んでいます。

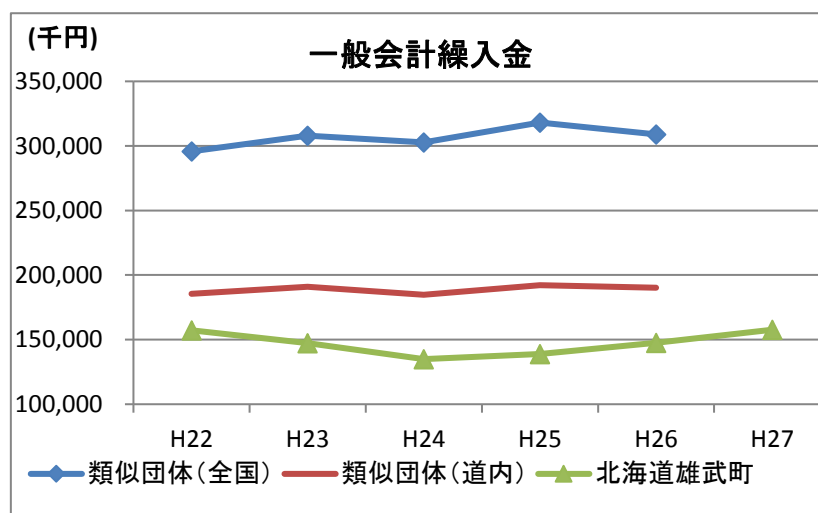
(ウ) 企業債残高対事業規模比率



企業債残高対事業規模比率は平成 24 年度までは類似団体を上回っていますが、平成 25 年度から分流式下水道に要する経費の適正算定による一般会計負担額の増加により、類似団体より低い水準となっています。事業規模からは多額の借入は見られません。傾向としては、雄武町、類似団体ともに減少していますが、雄武町の方が改善度合いは大きくなっています。

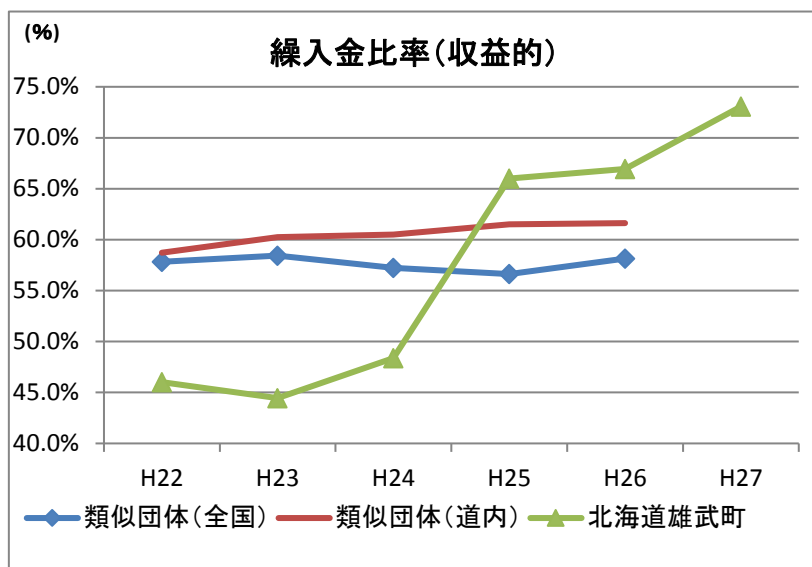
(エ) 一般会計繰入金

・ 経年比較



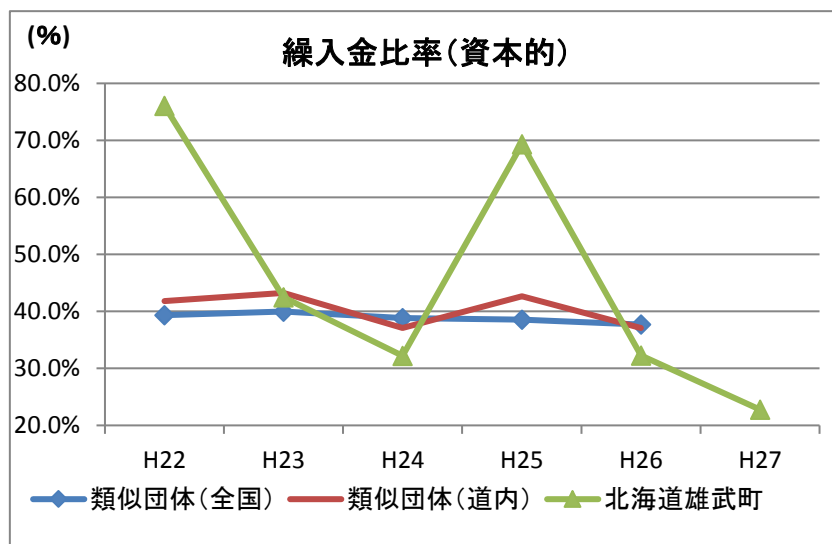
一般会計からの繰入金は、どの年度においても、雄武町が類似団体を下回っており、多額な繰入は見られません。平成 24 年度以降、雄武町は減少から増加に転じていますが、類似団体は横ばい傾向であることから、若干の差異が見られます。

・繰入金比率（収益的）



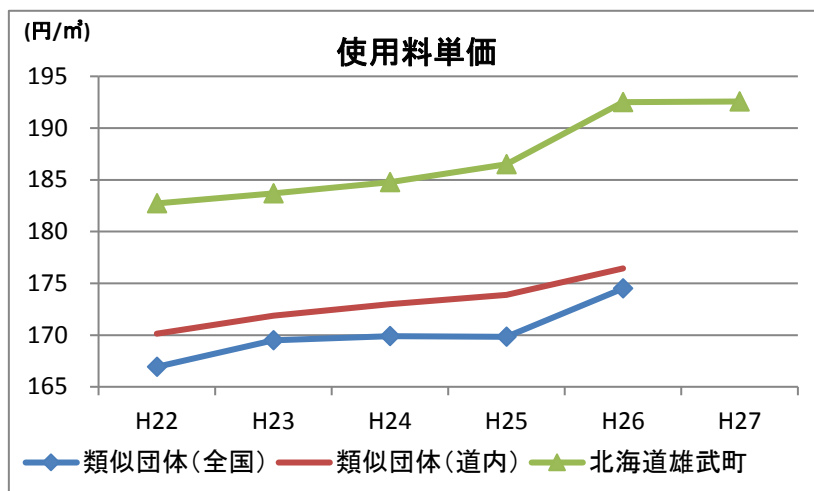
平成 24 年度までの収益的な繰入金比率は、雄武町が類似団体を下回っています。平成 25 年度以降の上昇によって類似団体を上回っているものの、分流式下水道に要する経費の適正算定によるものであり、収益に対しての多額な繰入は見られません。

・繰入金比率（資本的）



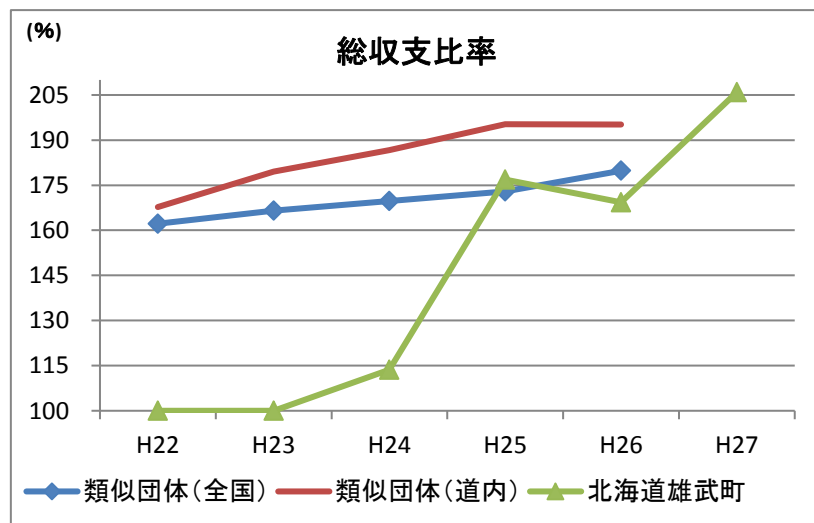
資本的な繰入金比率は、年度ごとの増減が大きくみられます。過去 5 年間においては、平成 25 年度を除いて雄武町、類似団体ともに減少傾向であることから、大きな差異は見られません。

(オ) 使用料単価



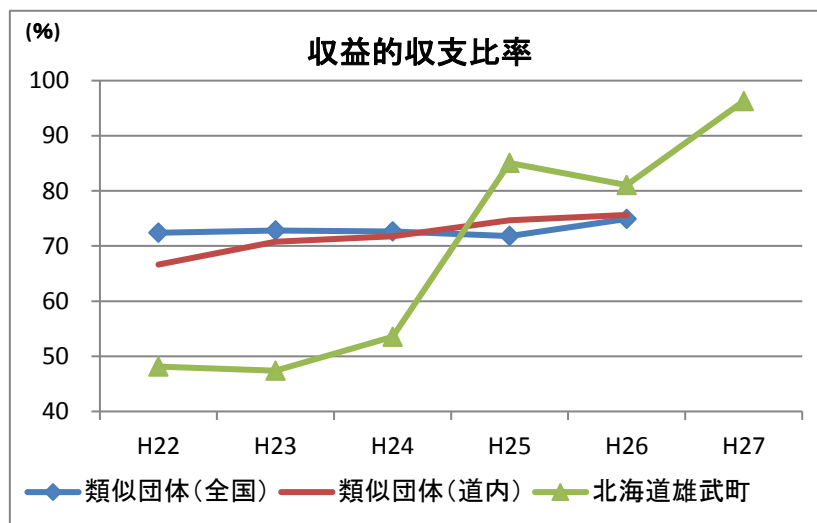
使用料単価は、どの年度においても、雄武町が類似団体を 10 円程度上回っています。過去 5 年間の傾向としては、雄武町、類似団体ともに微増傾向であることから、大きな差異は見られません。

(カ) 総収支比率



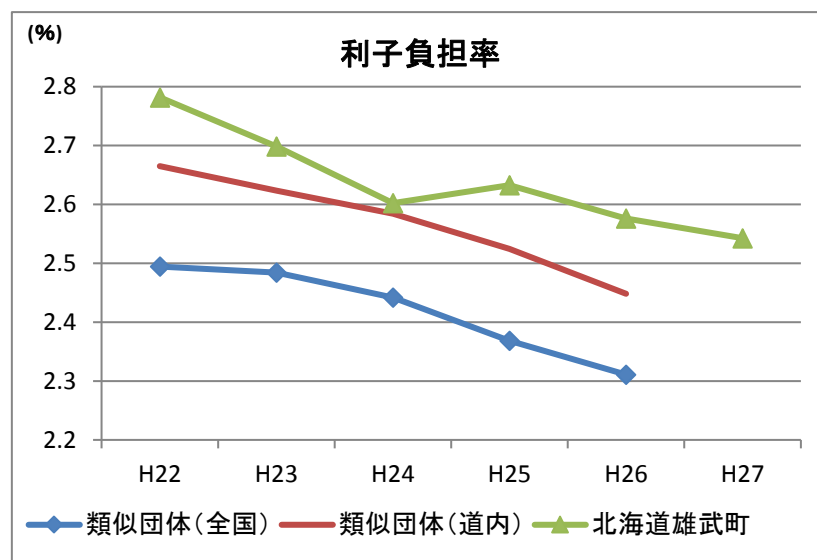
総収支比率は、どの年度においても、雄武町が類似団体を下回っていますが、総収支は黒字です。過去 5 年間の傾向としては、雄武町は著しい増加がみられ、雄武町の改善度合いの方が類似団体より高い状況にあります。

(キ) 収益的収支比率



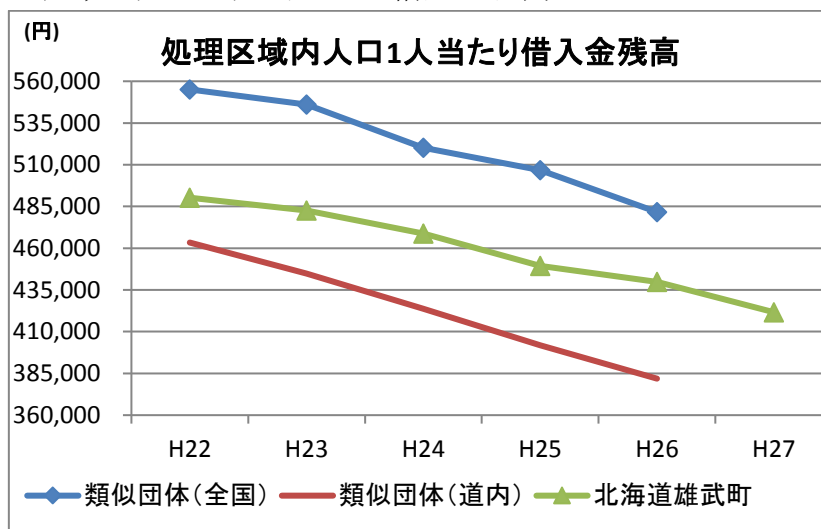
収益的収支比率についてみると、平成 24 年度までは、類似団体を下回っているものの、平成 25 年度以降は上回っています。雄武町では類似団体より収支改善が進んでいます。

(ク) 利子負担率



利子負担率についてみると、どの年度も類似団体より若干高く、支払利息が経営に影響している度合いが類似団体より高い状態にあります。過去 5 年間の傾向としては、雄武町、類似団体ともに減少傾向であり、大きな差異は見られませんが、雄武町は利率の高い有利子負債が減少していると考えられます。

(ケ) 処理区域内人口1人当たりの借入金残高

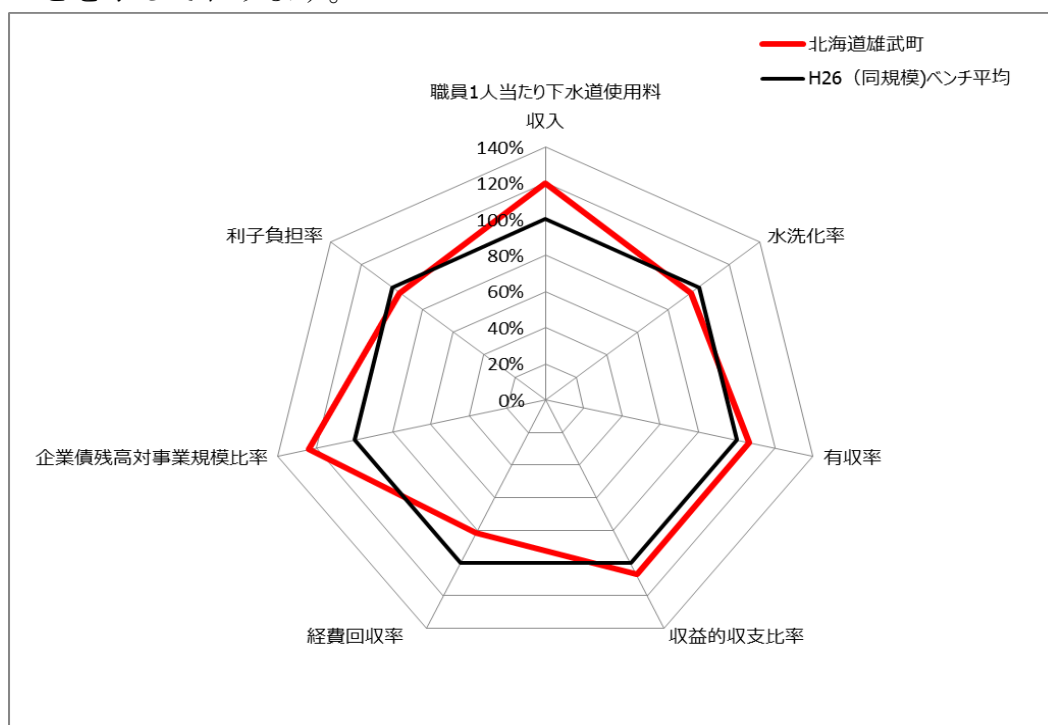


処理区域内人口1人当たりの借入金残高は、どの年度も類似団体より1割前後多くなっており、財務の健全性は類似団体より少し低いことを示しています。過去5年間の傾向としては、雄武町、類似団体ともに減少傾向であり、大きな差異は見られません。雄武町では近年、発行額より償還額の方が大きい状況が続いています。

(4) 事業における経営課題

現状分析における主な7つの経営指標について、レーダーチャートで類似団体と比較すると以下のとおりとなります。

なお、レーダーチャートは、類似団体平均値を100とした場合の各指標の数値の比率を示しており、類似団体平均の外側にあれば、類似団体と比べて良好であることを示しております。



本町では、類似団体平均を大きく下回っている経費回収率の改善が、今後の経営課題として挙げられます。

当該比率を悪化させる原因は、使用料収入の減少、汚水処理費の増加です。使用料収入に関する指標である、職員1人あたりの下水道使用料収入及び使用料単価は、類似団体と比較して良好な状態にあることから、使用料収入としては確保されています。しかし、汚水処理費に関する指標である汚水処理原価は、類似団体と比較して高い状況にあることから、これが経費回収率を低くしている原因と言えます。

ただし、平成27年度には、分流式下水道に要する経費の適正算定による繰入を実施した結果、大きく汚水処理費が減少し、経費回収率は改善しており、今後も持続して汚水処理費の削減に向け、経費の削減に努めるとともに、分流式下水道に要する経費の適正算定による繰入を実施していくことが必要です。

なお、経費の削減にも限界があり、今後、人口減少に伴う使用料収入減少も予想されるため、将来的に料金改定もひとつの施策として視野に入れておくことが必要です。

4 経営の基本方針

(1) 快適な暮らしの実現

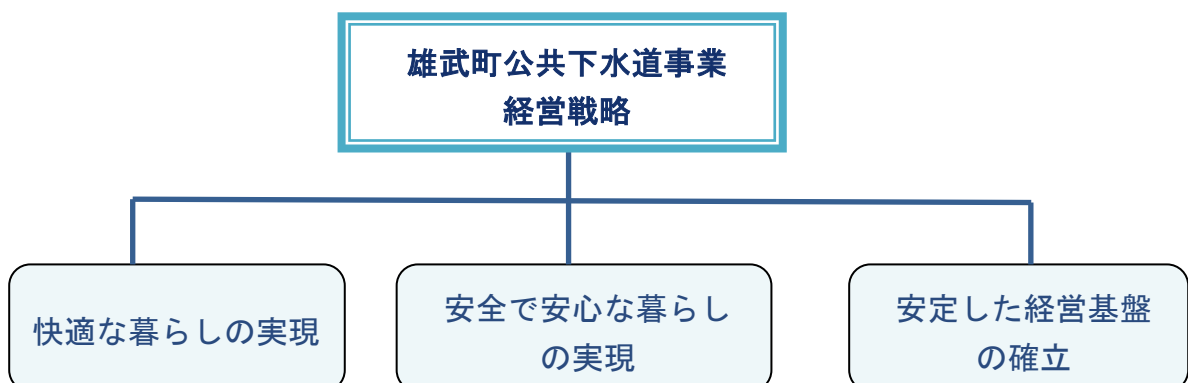
- 水環境の保全に向け、下水道への接続を促進するためのPR活動及び戸別訪問活動を強化し、水洗率の向上に努めます。

(2) 安全で安心な暮らしの実現

- 雄武町公共下水道事業計画で定めている主要施設の点検・調査計画に基づき、管渠施設、雄武浄化センター及び雄武公共下水道コンポスト施設を点検・調査し、道路陥没や機器の重大故障等の事故を未然に防止します。
- スtockマネジメント計画を導入し、改築・修繕計画を策定したうえで適正な維持・更新を行うとともに、中長期的な施設の状態を予測しながら、施設の計画的かつ効率的な管理を実施します。
- 災害時に備え、早期に対処できる管理体制を確立するため、事業継続計画（下水道BCP）を策定し、危機管理体制を確立します。

(3) 安定した経営基盤の確立

- 本経営戦略で明らかになった経営課題の動向を的確に把握し、安定した財政運営に努めます。また、技術の継承の観点から、職員の資質向上を図るため、積極的に講習会や研修会等に参加するとともに、そこで得られた知識や技術を組織として共有し、持続的かつ安定的な運営に努めます。



5 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）

3章で実施した現状分析からは、経費回収率の改善が経営課題であることが明らかになりました。それを踏まえて、以下に示す(2)のとおりシミュレーションを行うこととしました。

シミュレーションの結果については、P31にある【別紙2】のとおりです。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

本町の公共下水道事業施設は、平成8年の供用開始から20年が経過し、経年劣化が進行していることから、今後、管渠施設や処理場施設の中長期的な改築や修繕を適正に実施するためのストックマネジメント計画を策定する予定であり、これを予測しつつ策定しております。

施設の維持管理については、今後とも包括的民間委託で施設の運転管理を行うとともに、雄武町公共下水道事業計画で定めている主要施設の点検・調査を計画通り実施することとして経費を見込んでおります。

また、興部町、西興部村及び雄武町の2町1村による浄化槽汚泥等の投入を行うため、MICS事業での施設整備を実施予定していることから、平成29年度から平成32年度に事業費を反映させております。

② 収支計画のうち財源についての説明

料金収入は、単価水準を一定とし、本町の人口ビジョンの予測値に基づき算定しております。また、他会計繰入金の収益的収支分と資本的収支分の区分は、平成27年度決算の比率と同様にしております。さらに、施設の更新に対する財源として国庫補助金や地方債をそれぞれ見込んでおります。

平成29年度から平成32年度に予定しているMICS事業については、構成町村からの収入を予定しており、その金額は資本的収入に反映させております。

なお、本町の公共下水事業における料金は、全国的に見ても高水準であるため、これ以上の値上げについては慎重に判断を行う必要があると考えています。

収支計画においては平成39年度までに大きく収支が悪化する要素がないことから、料金改定を行わない前提で収支計画を策定しております。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費は、現状を基礎にした数値で計画を策定しております。

動力費、薬品費、委託費については、包括的民間委託に係る経費であり、その他の営業費用として、増額経費を見込みつつ計画を策定しております。なお、

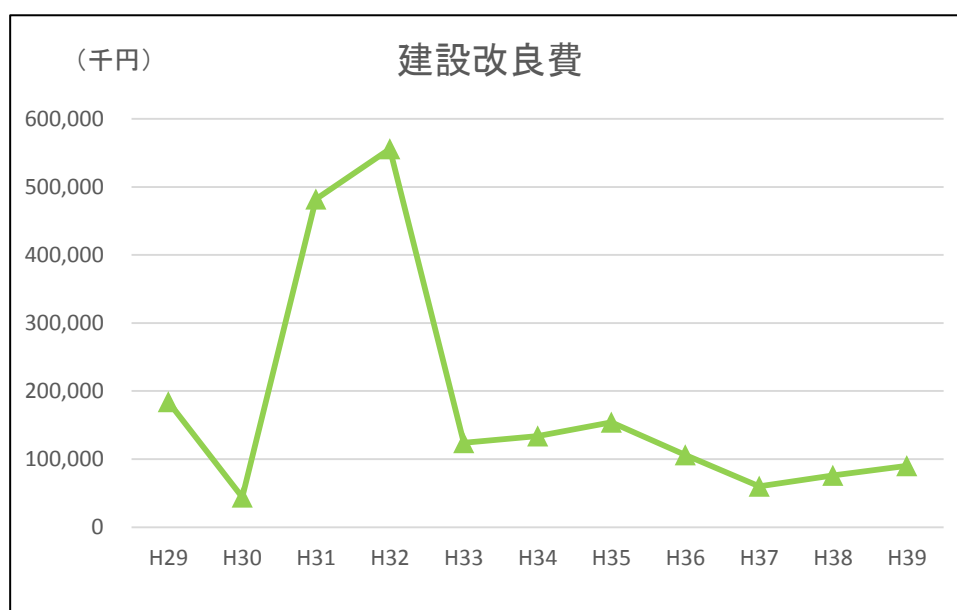
平成33年度からはM I C S事業によって整備した施設の運転管理が発生する予定であることから、大きく増額を見込んでおります。

(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定結果について

シミュレーションを行うにあたり、前提によって大きな影響を受ける収支項目及び指標の策定結果は以下のとおりとなっております。

① 建設改良費

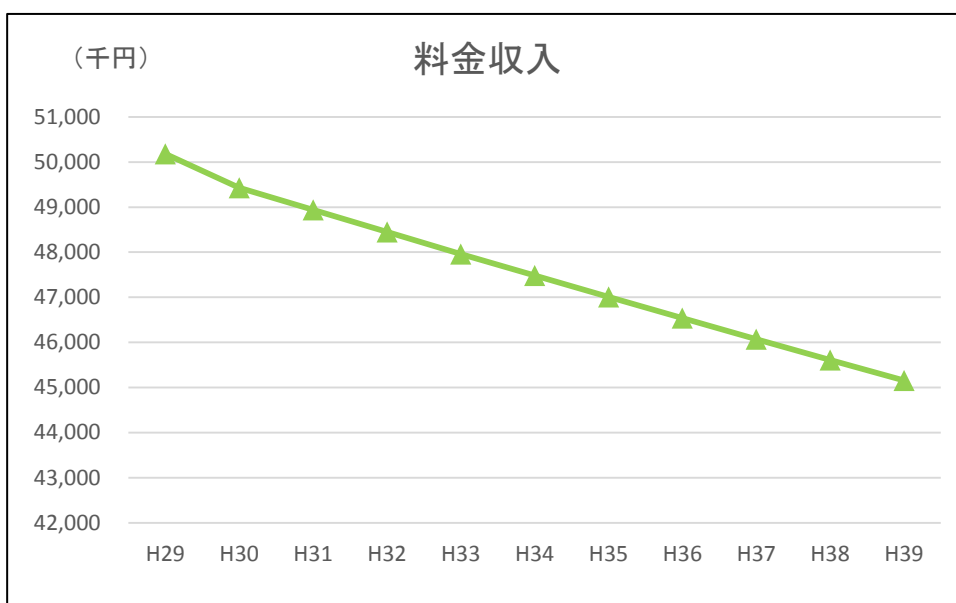
建設改良費の計画期間内での推移は以下のとおりです。



平成31年度から平成32年度にかけての増加は、M I C S事業での施設整備によるものであります。

② 料金収入

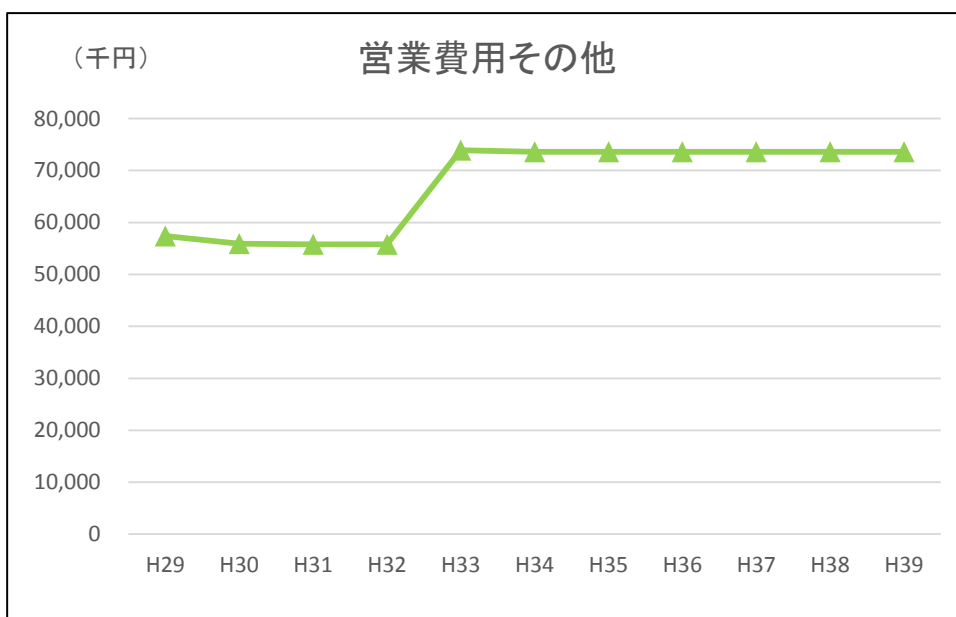
料金収入の計画期間内での推移は以下のとおりです。



料金改定を行わないことを前提としておりますので、人口減少によって有収水量が減った結果、料金収入が逡減しております。平成29年度と比較して、平成39年度は約10%減少しております。

③ 営業費用・その他

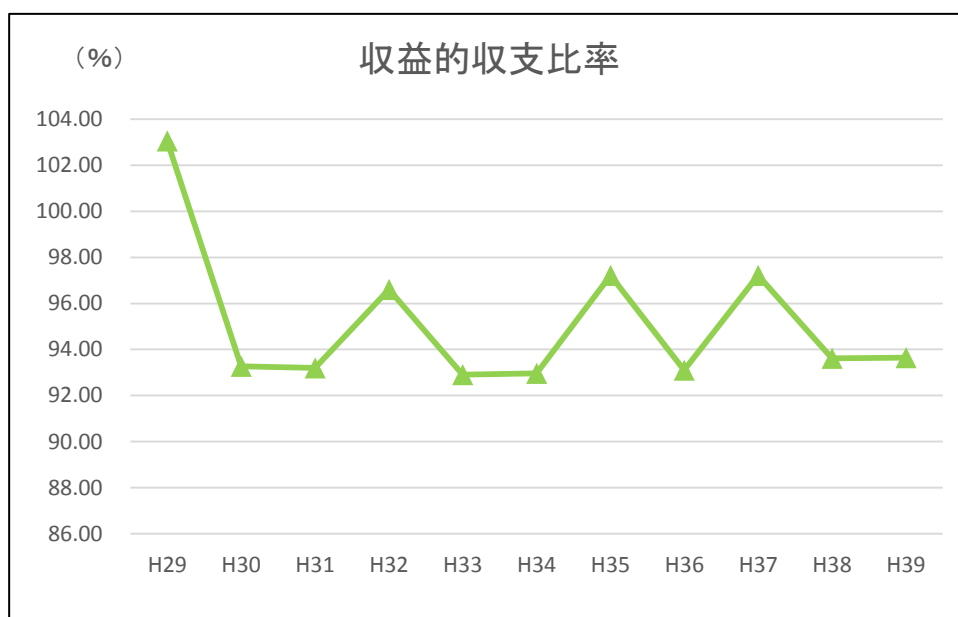
営業費用・その他の計画期間内での推移は以下のとおりです。



平成33年度から大きく増加しているのは、MICS事業によって整備した施設の運転管理費用が発生していることによるものであります。

④ 収益的収支比率

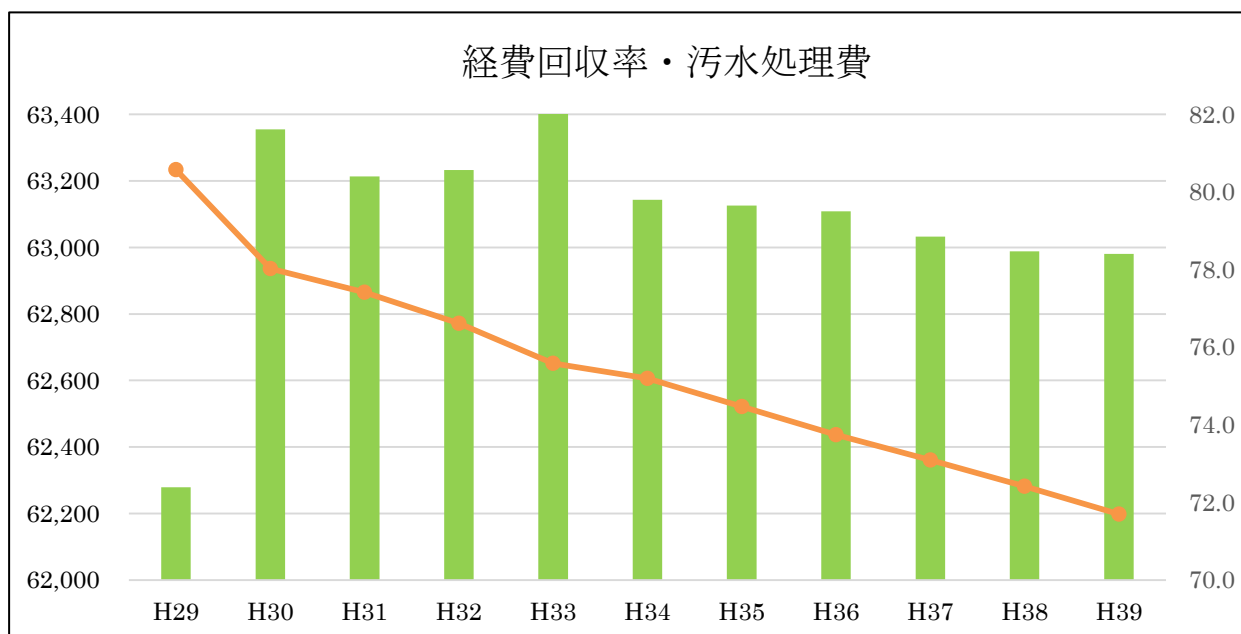
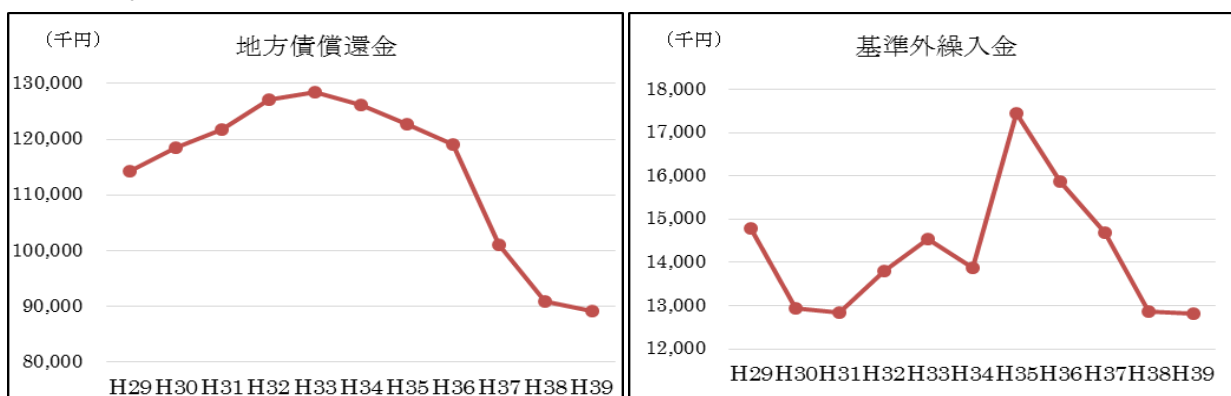
収益的収支比率の計画期間内での推移は以下のとおりです。



平成30年度に大きく下落しているのは、基準内繰入金の減少により総収益が減ったことによるものであります。

(4) 投資・財政計画（収支計画）の策定結果からみる経営課題について

策定結果からは、人口減少を主な原因として料金収入が減少する一方で、平成39年度までの計画期間の中では、多額の建設改良費が発生するM I C S事業の施設整備期間においては、他市町村からの収入を予定しており、地方債償還金も減少しております。一般会計からの基準外繰入金についても、計画期間においては1,280万円から1,750万円前後で推移しており、大きく増加する結果とはなっておりません。現状分析の結果、経営課題として認識していた経費回収率の改善に必要な汚水処理費の削減においても、以下のとおり計画期間内に改善されております。



経費回収率は、汚水処理費の大きな増加はありませんが、総収益の減少により計画期間内では減少傾向にあるものの、70%を超えており、平成26年度の現状分析数値の58%より、かなり改善が進んでおり、当該収支計画を実行することで、現状の経営課題はおおむね解決できると考えております。

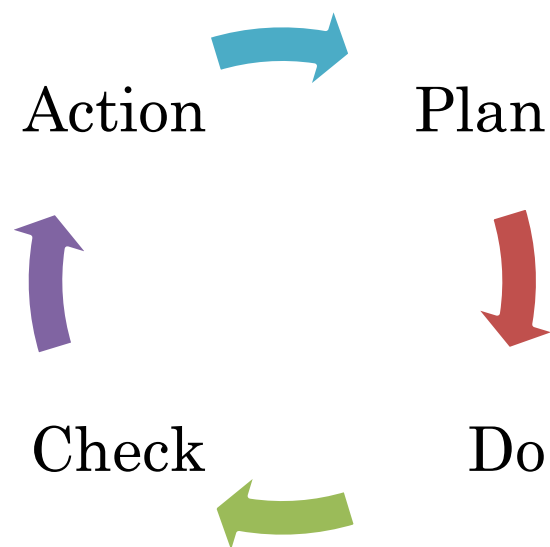
ただし、公営企業は本来、料金収入による独立採算が求められている点を考慮

すると、一般会計からの基準外繰入に頼る経営は好ましいものでなく、高い水準にある料金を考慮しつつ、あらゆる経営努力をもって可能な限り一般会計からの基準外繰入金を削減する必要があります。

6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略で示した投資・財政計画については、定期的に見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には本経営戦略を改訂します。

また、経営課題に対する今後の取組みについては、対応状況について事後評価を実施していきます。



経営指標の説明

① 人員効率

(ア) 職員 1 人当たり下水道使用料収入

職員 1 人当たり下水道使用料収入は、損益勘定で人件費を負担する職員 1 人当たりの年間下水道使用料を表す経営指標であり、以下の算定式にて算出されます。この指標は下水道使用料の規模に照らして、人員数が適切であることを示しています。つまり、職員 1 人当たり下水道使用料収入が高いほど、より少ない人員で効率的な経営ができています。

$$\text{職員 1 人当たり下水道使用料収入 (円/人)} = \frac{\text{年間下水道使用料収入 (円)}}{\text{損益勘定職員数 (人)}}$$

② 投資効率

(ア) 施設利用率

施設利用率は、汚水処理施設が一日に対応可能な処理能力に対する平均汚水処理水量の比率を表す指標であり、以下の算定式にて算出されます。この指標は施設の利用状況や適正規模を示しており、施設利用率が高いほど、効率的に施設が利用されていると判断できます。

$$\text{施設利用率 (\%)} = \frac{\text{晴天時一日平均汚水処理水量 (m}^3\text{)}}{\text{晴天時一日汚水処理能力 (m}^3\text{)}} \times 100$$

(イ) 有収率

有収率は、町が処理した汚水のうち、使用料を徴収する対象となる水量の比率を表す経営指標であり、以下の算定式にて算出されます。有収率が高いほど使用料を徴収できない不明水が少なく、効率的な汚水処理ができています。

$$\text{有収率 (\%)} = \frac{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{年間汚水処理水量 (m}^3\text{)}} \times 100$$

(ウ) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口に占める水洗化人口の比率を表す経営指標であり、以下の算定式にて算出されます。この指標は町内の下水道を使用することができる地域に住んでいる町民の内、水洗便所を設置して下水道を使用している町民の割合を示しています。

$$\text{水洗化率 (\%)} = \frac{\text{水洗化人口 (人)}}{\text{処理区域内人口 (人)}} \times 100$$

③ 財務効率及び安全性

(ア) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用を表す指標であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理に要するコストを表しています。資本費は地方債等利息や地方債償還金等で構成され、維持管理費は管渠費、ポンプ場費、処理場費等により構成されています。

$$\text{汚水処理原価 (円 / m}^3\text{)} = \frac{\text{汚水処理費 (円)}}{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}$$

(イ) 経費回収率

経費回収率は、独立採算の観点から本来使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄うことができているかを表す指標であり、以下の算定式にて算出されます。この比率が 100%を下回っている場合、汚水処理費を使用料で回収することができてないことを示しております。

$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{使用料単価 (円/m}^3\text{)}}{\text{汚水処理原価 (円/m}^3\text{)}} \times 100$$

(ウ) 企業債残高対事業規模比率

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標であり、以下の算定式にて算出されます。当該指標は明確な数値基準はないので、経年比較や類似団体との比較等により適切な数値となっているかを検討する必要があります。なお、算定式には記載しておりませんが、企業債残高は一般会計が負担すべき企業債残高を除きます。

$$\text{企業債残高対事業規模比率 (\%)} = \frac{\text{企業債残高 (円)}}{\text{年間下水道使用料収入 (円)}} \times 100$$

(エ) 一般会計繰入金（繰入金比率）

繰入金比率は、収益的収入、資本的収入それぞれの収入における繰入金依存度を示す指標であり、それぞれ以下の算定式にて算出されます。一般会計からの繰入金は国が示す繰出基準に基づいた基準内繰入金と、基準で定められていない基準外繰入金とがあるため、これらを考慮して分析し、収入に与える影響を検討する必要があります。

$$\text{繰入金比率 (収益的) (\%)} = \frac{\text{損益勘定繰入金 (円)}}{\text{収益的収入 (円)}} \times 100$$

$$\text{繰入金比率 (資本的) (\%)} = \frac{\text{資本勘定繰入金 (円)}}{\text{資本的収入 (円)}} \times 100$$

(オ) 使用料単価

使用料単価は、有収水量 1 m³あたりの下水道使用料収入を表す指標であり、以下の算定式にて算出されます。この指標は使用料の水準を示しており、他の自治体に比べ料金水準が高いかどうかを判断することができます。

$$\text{使用料単価 (円 / m}^3\text{)} = \frac{\text{年間使用料収入 (円)}}{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}$$

(カ) 総収支比率

総収益と総費用の比率を表す指標であり、以下の算定式により算出されます。100%未満であると総収支が赤字であることを示しております。

$$\text{総支比率 (\%)} = \frac{\text{総収益 (円)}}{\text{総費用 (円)}} \times 100$$

(キ) 収益的収支比率

収益的収支比率は、事業における全ての費用に相当する金額に対する全ての収益の比率を表す指標であり、以下の算定式にて算出されます。算定式の分母では、事業における全ての費用に相当する額を、「総費用+企業債償還金」としていますが、本町のように地方公営企業法非適用の公営企業では、総費用に減価償却費が含まれていないため、減価償却費の代わりに固定資産取得の主たる財源である企業債の償還金を総費用に加えています。

この比率が 100%を切る場合、収益的収支が均衡しておらず赤字の状態となっている可能性があります。公営企業は独立採算を前提としていることを考慮し、他自治体の当該比率と比較しながら収益と費用の内容分析を注意深く行う必要があります。

$$\text{収益的収支比率 (\%)} = \frac{\text{総収益 (円)}}{\text{総費用 (円) + 企業債償還金 (円)}} \times 100$$

(ク) 利子負担率

支払利息と企業債等との割合を示すもので、外部利子の平均利率を表す指標であり、以下の算定式により算出されます。比率が低いほど低廉の資金を使用しており、比率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の 1 つとなります。

$$\text{利子負担率 (\%)} = \frac{\text{支払利息 (円)}}{\text{企業債 (円) + 一時借入金 (円)}} \times 100$$

(ケ) 処理区域内人口 1 人当たりの借入金残高

現在の処理区域内人口 1 人当たり、どれだけ借入金残高があるかを表す指標であり、以下の算定式により算出されます。当該指標は低いほうが、安全性が高くなります。

$$\text{処理区域内人口 1 人当たりの借入金残高 (円/人)} = \frac{\text{地方債残高 (円)}}{\text{処理区域内人口 (人)}}$$

投資・財政計画（収支計画）

【別紙2】

（単位：千円，％）

年 度		前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度 （決算 見込）	H29 （予算額）	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
区 分															
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	162,198	194,204	202,810	214,203	195,228	195,073	204,441	211,736	206,474	209,419	194,855	183,874	166,110	163,689
	(1) 営 業 収 益 (B)	51,511	50,944	50,179	50,179	49,431	48,937	48,447	47,963	47,483	47,008	46,538	46,073	45,612	45,156
	ア 料 金 収 入	51,511	50,944	50,179	50,179	49,431	48,937	48,447	47,963	47,483	47,008	46,538	46,073	45,612	45,156
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	110,687	143,260	152,631	164,024	145,797	146,136	155,994	163,773	158,991	162,411	148,317	137,801	120,498	118,533
	ア 他 会 計 繰 入 金	108,549	141,876	151,098	163,001	144,051	144,390	154,248	162,027	157,245	160,665	146,571	136,055	118,752	116,787
	イ そ の 他	2,138	1,384	1,533	1,023	1,746	1,746	1,746	1,746	1,746	1,746	1,746	1,746	1,746	1,746
	2 総 費 用 (D)	95,814	94,314	104,750	93,642	90,911	87,566	84,537	99,536	95,912	92,800	90,151	88,020	86,584	85,736
	(1) 営 業 費 用	56,057	57,175	70,498	61,776	62,839	62,687	62,687	80,810	80,510	80,510	80,510	80,510	80,510	80,510
	ア 職 員 給 与 費	4,770	5,041	6,702	4,374	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
	うち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	51,287	52,134	63,796	57,402	55,939	55,787	55,787	73,910	73,610	73,610	73,610	73,610	73,610	73,610
	(2) 営 業 外 費 用	39,757	37,139	34,252	31,866	28,072	24,879	21,850	18,726	15,402	12,290	9,641	7,510	6,074	5,226
	ア 支 払 利 息	39,757	37,139	34,252	31,866	28,072	24,879	21,850	18,726	15,402	12,290	9,641	7,510	6,074	5,226
うち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	66,384	99,890	98,060	120,561	104,317	107,507	119,904	112,200	110,562	116,619	104,704	95,854	79,526	77,953	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	120,629	69,348	172,915	178,465	58,677	496,841	563,774	140,752	150,220	160,601	121,032	65,862	87,936	101,717
	(1) 地 方 債	40,300	25,000	73,300	66,000	12,300	140,900	144,200	61,000	66,000	71,000	52,000	25,000	37,000	44,000
	うち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	38,944	15,789	16,418	18,141	16,032	16,069	17,166	18,032	17,500	17,881	16,312	15,142	13,216	12,997
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	40,441	27,319	81,421	93,500	21,000	240,000	277,000	61,000	66,000	71,000	52,000	25,000	37,000	44,000
	(6) 工 事 負 担 金	144	540	1,176	224	200	200	100	120	120	120	120	120	120	120
	(7) そ の 他	800	700	600	600	9,145	99,672	125,308	600	600	600	600	600	600	600
	2 資 本 的 支 出 (G)	188,714	170,005	270,975	299,026	162,994	604,348	683,678	252,952	260,782	277,220	225,736	161,716	167,462	179,670
	(1) 建 設 改 良 費	83,666	61,826	156,251	184,199	44,000	482,000	556,000	124,000	134,000	154,000	106,000	60,000	76,000	90,000
	うち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	104,248	107,479	114,124	114,227	118,394	121,748	127,078	128,352	126,182	122,620	119,136	101,116	90,862	89,070
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他	800	700	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 68,085	△ 100,657	△ 98,060	△ 120,561	△ 104,317	△ 107,507	△ 119,904	△ 112,200	△ 110,562	△ 116,619	△ 104,704	△ 95,854	△ 79,526	△ 77,953	

収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 1,701	△ 767												
積立金		(K)														
前年度からの繰越金		(L)	4,969	3,268	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501
前年度繰上充用金		(M)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	3,268	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)														
実質収支		黒字(P)	3,268	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501	2,501
	(N)-(O)	赤字(Q)														
赤字比率		$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$														
収益的収支比率		$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	81.07	96.24	92.66	103.05	93.27	93.20	96.61	92.91	92.97	97.21	93.10	97.22	93.61	93.64
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)														
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	51,511	50,944	50,179	50,179	49,431	48,937	48,447	47,963	47,483	47,008	46,538	46,073	45,612	45,156
地方財政法による資金不足の比率		$((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率		$((T)/(V) \times 100)$														
他会計借入金残高		(W)														
地方債残高		(X)	1,543,142	1,460,663	1,419,839	1,371,612	1,265,518	1,284,670	1,301,792	1,234,440	1,174,258	1,122,638	1,055,502	979,386	925,524	880,454

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	H29 (予算額)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
収益的収支分		108,549	141,876	151,098	163,001	144,051	144,390	154,248	162,027	157,245	160,665	146,571	136,055	118,752	116,787
	うち基準内繰入金	108,549	141,876	151,098	163,001	144,051	144,390	154,248	162,027	157,245	160,665	146,571	136,055	118,752	116,787
	うち基準外繰入金														
資本的収支分		38,944	15,789	16,418	17,753	16,032	16,069	17,166	18,032	17,500	17,881	16,312	15,142	13,216	12,997
	うち基準内繰入金	2,634	2,742	2,855	2,971	3,093	3,221	3,353	3,492	3,636	433	441	449	356	171
	うち基準外繰入金	36,310	13,047	13,563	14,782	12,939	12,848	13,813	14,540	13,864	17,448	15,871	14,693	12,860	12,826
合 計		147,493	157,665	167,516	180,754	160,083	160,459	171,414	180,059	174,745	178,546	162,883	151,197	131,968	129,784

平成 29 年 3 月

雄武町公共下水道事業経営戦略

〒098-1792 北海道紋別郡雄武町字雄武 700 番地

Tel 0158(84)2121(代表) fax 0158(84)2844

雄武町 建設水道課